

教育委員会定例会議事日程

平成17年11月15日

日程第1 請願第8号

新たな学校運営組織及び「総括教諭」についての請願 (学校教育課)

日程第2 請願第9号

小田原市立学校における平成18年度からの2学期制一斉実施にあたり、
小田原市教育委員会として小田原市小学校長会及び小田原市中学校長会
に対して、教科学習の時間を従前より40時間以上確保することを求め
る決議を発することを要請する請願 (学校教育課)

平成17年11月15日

請願第8号

新たな学校運営組織及び「総括教諭」についての請願



小田原市教育委員会
委員長 安藤實英様

平成17年11月7日

小田原の教育を考える会
代表 加藤哲男 拝

新たな学校運営組織及び「総括教諭」についての請願

請 願 趣 旨

これまでに、教職員組合は「主任」制度に反対し、主任手当の抛出運動を行うなど、その形骸化を図ってきました。また一部では、民主的学校づくりと称して「職員会議」を最高の意思決定機関と位置づけ、多数決で意思決定を行い、校長の権限を蔑ろにするようなことが行われてきました。

過去において一部では、教育委員会や校長が教職員組合との間で、学校の管理運営事項や服務などに関し、違法・不当な協定や確認事項を取り交わしていた実態があります。つい最近も、北海道教育委員会と北海道教職員組合との間などで、勤務評定を凍結するという違法な約束を取り交わしていたことが明らかになりました。

「主任」制度の見直しに伴い、教職員組合が「総括教諭」の任命や「企画会議」の運営等に関し、教育委員会や校長に申し合わせや協定を取り交わすように働きかけてくる恐れもあります。「教職員が一体となった学校運営」という確認により、「企画会議」や「職員会議」の決定を多数決で行わざるを得なくなる事態もありえないことではありません。

教職員組合による人事への介入は絶対に許されないことです。また、学校の管理運営事項を組合と協議することは、地方公務員法等に抵触する恐れがあります。市民の誤解を生むことがないように、学校管理運営規則の適正な改正をおこなうとともに、教職員組合との間で、不適切な申し合わせ・確認・覚書・協定等を取り交わすことがないように請願いたします。

請 願 項 目

- 1 新たな学校運営組織及び「総括教諭」の設置に伴う学校管理運営規則の改正については、その趣旨が生かされるように、神奈川県教育委員会の指導・助言・援助に基づき適正に行うこと。
- 2 「総括教諭」の任命及び「企画会議」「職員会議」の運営に関して、教職員組合との間で、文書・口頭の如何を問わず、不適切な申し合わせ・確認・覚書・協定等を取り交わさないこと。

平成17年11月15日

請願第9号

小田原市立学校における平成18年度からの2学期制一斉実施にあたり、
小田原市教育委員会として小田原市小学校長会及び小田原市中学校長会
に対して、教科学習の時間を従前より40時間以上確保することを求め
る決議を発することを要請する請願



小田原市教育委員会
委員長 安藤實英様

平成17年11月7日

小田原の教育を考える会
代表 加藤哲男 拝

小田原市立学校における平成18年度からの2学期制一斉実施にあたり、小田原市教育委員会として小田原市小学校長会及び小田原市中学校長会に対して、教科学習の時間を従前より40時間以上確保することを求める決議を発することを要請する請願

請 願 趣 旨

平成17年9月開催の小田原市教育委員会（以下、市教委という）定例会において、市教委は小田原市立学校での2学期制一斉実施を決定し、教育長にその実施手続を一任いたしました。その定例会の際に市教委事務局から、2学期制の実施に伴い教科学習の時間が非実施校と比べた場合、現行の実施校においては年間20時間ほど多く確保できるとの報告がありました。これは平成18年度からの2学期制実施の大きな理由の一つとして取り上げられているものです。

請願者が知る限り、現行の非実施校である「三の丸小学校」と「新玉小学校」においては「学習指導要領」に定める「年間総授業時数」を5～8時間ほど上回る授業時数を既に確保しております。

それに対して、実施校においては「学習指導要領」に定められた「年間総授業時数」を超えるところはありません。それにもかかわらず実施校が年間20時間ほどの教科学習の時間を非実施校より多く確保できたということは、実施校において「総合的な学習の時間」を教科学習の時間に振り向けた授業編成を行っているからとのことです。

既に現状の取り組みの中で年間8時間ほどの授業時数増を達成している学校がありますので、反対意見が少なくない中で2学期制を実施するという大きな努力を払ううえには、「小田原スタイル」とも言うべき他に類を見ない改革姿勢を示す必要があるのではないかと考えます。

そこで、「主要な教科」の学習時間を確保するために「生活の時間」「総合的な学習の時間」として指定されている年間授業時数（102時数～130時数）から40時間以上を目標にして、授業時数の配分を変更することを小学校長や

中学校長に要請していただきたいと思います。中学校においては本来選択時数枠が指定されているだけですので、更に大幅な授業時数の確保が可能ですので、その点も留意すれば60時数の教科学習時数の確保は困難ではありません。

このようにして、教科学習の時間を増やしたからといって、教職員の負担が増したり、児童・生徒の負担が増したりすることはありません。学習指導要領に定められた総授業時数の範囲で配分を変更することで、授業進度を緩やかにすることもできますし、余裕を持った授業ができることで保護者にも納得してもらえる判断であると考えます。

請 願 項 目

小田原市教育委員会として、平成18年度実施予定の「小田原市立学校2学期制」を更に意義あるものとするために、現在「生活の時間」及び「総合的な学習の時間」に割り当てられている授業時数の中から、小学校においては年間40時数、中学校においては年間60時数以上を教科学習に振り替えるとの要請を、小学校長会及び中学校長会に発してください。

別表第1 (第24条の2 関係)

区 分	各 教 科 の 授 業 時 数									道徳の授業時数	特別活動の授業時数	総合的な学習の時間の授業時数	総授業時数
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育				
第1学年	272		114		102	68	68		90	34	34		782
第2学年	280		155		105	70	70		90	35	35		840
第3学年	235	70	150	70		60	60		90	35	35	105	910
第4学年	235	85	150	90		60	60		90	35	35	105	945
第5学年	180	90	150	95		50	50	60	90	35	35	110	945
第6学年	175	100	150	95		50	50	55	90	35	35	110	945

備考

- 1 この表の授業時数の1単位時間は、45分とする。
- 2 特別活動の授業時数は、小学校学習指導要領で定める学級活動（学校給食に係るものを除く。）に充てるものとする。
- 3 第24条第2項の場合において、道徳のほかに宗教を加えるときは、宗教の授業時数をもつてこの表の道徳の授業時数の一部に代えることができる。（別表第2の場合においても同様とする。）

別表第2 (第54条関係)

区 分	必修教科の授業時数									道徳の授業時数	特別活動の授業時数	選択教科等に充てる授業時数	総合的な学習の時間の授業時数	総授業時数
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語					
第1学年	140	105	105	105	45	45	90	70	105	35	35	0 ～ 30	70 ～ 100	980
第2学年	105	105	105	105	35	35	90	70	105	35	35	50 ～ 85	70 ～ 105	980
第3学年	105	85	105	80	35	35	90	35	105	35	35	105 ～ 165	70 ～ 130	980

備考

- 1 この表の授業時数の1単位時間は、50分とする。
- 2 特別活動の授業時数は、中学校学習指導要領で定める学級活動（学校給食に係るものを除く。）に充てるものとする。
- 3 選択教科等に充てる授業時数は、選択教科の授業時数に充てるほか、特別活動の授業時数の増加に充てることができる。
- 4 選択教科の授業時数については、中学校学習指導要領で定めるところによる。

平成 17 年 度 年 間 授 業 時 数

学校名 小田原市立三の丸小学校

領域 \ 学年		1	2	3	4	5	6
教 科	国 語	280	288	235	237	182	177
	社 会			70	85	90	100
	算 数	114	155	150	150	150	150
	理 科			70	90	95	95
	生 活	102	105				
	音 楽	68	70	60	60	50	50
	図 画 工 作	68	70	60	60	50	50
	家 庭					60	55
	体 育	90	90	90	90	90	90
	計	722	778	735	772	767	767
	道 徳	34	35	35	35	35	35
特別活動（学級活動）		34	35	35	35	35	35
総合的な学習の時間				105	105	110	110
総 授 業 時 数		790	848	910	947	947	947
そ 特 の 別 他 活 動	児 童 会 活 動					8	8
	学 校 行 事	29	29	33	35	43	49
	ク ラ ブ 活 動			1	18	18	18
その他の教育活動							
総 計		819	877	944	1000	1016	1022

(様式3-2 小学校)

平成17年度 年間授業時数

学校名 小田原市立新玉小学校

領域		学年	1	2	3	4	5	6
教科	国語		274	282	287	237	182	177
	社会				72	87	92	102
	算数		116	157	152	152	152	152
	理科				72	92	97	97
	生活		102	105				
	音楽		68	70	60	60	50	50
	図画工作		68	70	60	60	50	50
	家庭						60	55
	体育		90	90	90	90	90	90
	計		718	774	743	778	773	773
道徳			34	35	35	35	35	35
特別活動(学級活動)			34	35	35	35	35	35
総合的な学習の時間					105	105	110	110
総授業時数			786	844	918	953	953	953
その他	児童会活動		8	8	8	8	14	14
	学校行事		33.5	34.5	35.5	37	46.5	52
	クラブ活動					16	16	16
	その他の教育活動		0	0	0	0	0	0
総合計			827.5	886.5	961.5	1014	1029.5	1035

〔備考〕

- 1 年間実施予定時数を記入する。
- 2 「その他の教育活動」は、教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間以外の活動の実施予定時数を記入する。